



写真等無断転載禁止

川の氾濫を加速させる千葉市緑区のメガソーラー建設計画

千葉市緑区越智地区町内自治会連絡協議会 会長 川本 幸立

千葉市緑区、市原市北部を流れる村田川は、かつてはウナギなどが生息し夏は水泳を楽しむなど氾濫などもない静かな川だったと言います。しかし、大規模住宅団地、工業団地などの開発により、台風・豪雨時には毎年のように氾濫するようになり転居を余儀なくされる方もおられることから、地区の9つの町内自治会で構成する越智地区町内自治会連絡協議会（以下「連協」）では、村田川氾濫防止対策の強化を活動目標の柱の一つに掲げ、千葉市に必要な施策を要望してきました。しかし、昨年末、氾濫を加速させるメガソーラー建設計画が明らかになりました。



図1. メガソーラー建設予定地

川の氾濫など頭の中になくない開発事業者

昨年10月末、市の担当課の指示で私を訪ねてきたというソーラー発電施設の開発事業者より、千葉市緑区越智町の休耕地にメガソーラー発電施設（千葉市緑区越智町太陽光発電所、発電出力1500kw、運転開始予定2025年12月）の建設を計画をしており、再エネ特措法に基づく事業者主催の「周辺地域の住民」を対象とした説明会を開催するとの説明を受けました。

私自身、電気管理技術者としてソーラー発電施設の点検業務をしてきた経験から、ソーラー施設にはまともな雨水排水施設はなく、施設建設に伴い土中への水の浸透が減り、台風・豪雨時は表流水として濁流が斜面地から河川に流れ込む状況にあることを懸念（定期点検時の報告書で事業者に改善を要請）してきましたので、その旨を、訪問者にも告げました、

町内自治会連協で勉強会を開催

～ソーラー施設は、洪水の危険を増し、地域に良いことは何もない

そもそもソーラー施設の何が問題なのか、住民の間で共有する必要がありますので、さっそく勉強会を開催しました。「土中環境」に詳しい越智町在住の高田宏臣さんに「越智町ソーラー発電事業を考える際の留意点」と題してお話いただきました。今回の事業について「休耕地にソーラー施設が設置されることで豪雨時の河川への流入が確実に増え、洪水の危険は増す」「地域に良いことは何もない」など率直に指摘いただきました。（詳細は別表参照）

改正特措法に基づく住民説明会の“異様”な参加者要件 ～ガイドラインの見直し必要

事業者による説明会は資源エネルギー庁の「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」（2024年2月策定、以下「ガイドライン」）に従って開催するとのことで、ガイドラインを調べてみると、今回の計画の規模では、説明会に出席できる住民の範囲は原則として「施設の敷地境界線から300m以内に居住し、身分証明書を提示した者」に限るもので、「会場での録音や撮影は事業者のみ可能で住民は不可」とされています。



図2. 業者が12月初めに開いた住民説明会

300mでは事業が及ぼす台風・豪雨時の洪水など被害範囲をカバーできるものではないことから、そもそも土中環境の変化や洪水被害などについて資源エネルギー庁も何一つ想定していないことがわかります。

今回、事業者を監督する立場にある市担当課に電話及びメールで「参加住民の距離制限」を適用しないことなど事業者を指導するよう要望しましたが、反応が鈍かったことから直接事業者と交渉したところ300mの範囲に限定しないとの合意が成立し、一先ず一件落着となりました。ともかくガイドラインの距離制限規定などは根本的に見直す必要があります。

住民説明会の質疑応答から

～有害化学物質による農作物の汚染を危惧する

農業者、太陽光発電事業は持続可能な事業とは考えられない

12月初め開かれた住民説明会では、有機農業を営んでいる農業者から、ソーラーパネルに含まれる有害化学物質による環境汚染を危惧する切実な声や、洪水被害の拡大などの問題点が指摘されました。

また、太陽光発電事業そのものが、①出力制御で再生可能エネルギーの多くが捨てられること、②FIPが20年で終了する一方、寿命が20～30年のソーラーパネルに含まれる有害物質の処理方法が確立していないこと、③事故率の高さ、などから持続可能な事業とは考えられないとの指摘もありました。

千葉市に地方自治はあるのか？

～地方自治の存在理由は、人権保障と住民自治の実現

地方自治法（第1条の2）では、「住民自治の増進を図ることを基本とし、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う」と自治体の役割を明記しています。つまり地方自治の存在理由は人権保障と住民自治の実現です。この立場に立ちもどり、太陽光発電事業が及ぼす環境影響評価の実施を含め、資源エネルギー庁に「ガイドライン」見直しを求めるべきです。

本事業計画についてはこれから事業者と住民との間で質疑応答が交わされ、事業の妥当性が問われます。千葉市に地方自治が存在するのかが問われています。



図3. 村田川沿いでは、従来は氾濫を免れていた場所でも氾濫が発生している

越智町ソーラー発電事業を考える際の留意点

～高田宏臣氏の報告から～

1. 科学技術の逆説について

① 建設・土木・開発等、人間の営為が災害を大きく広げる。地盤の締め固めや重量物設置などの圧密によって土中に滞水が生じ、それによる水脈の停滞・通気不全もきたすことで崩壊しやすくなる。昨今の災害激甚化は気候変動のせいだけではない。

② これらの災害は、自然の地形のみを反映させた「ハザードマップ」の指定外の場所、つまり今まで災害が起らなかった場所で多数発生している。（土気工業団地冠水、あさひが丘浸水など）

2. ソーラー発電事業について

現状の山や田畑跡地に作られる再生可能エネルギー発電設備は問題が多い。地域環境にも地域のコミュニティにもメリットがなく災害の危険も増大するケースが非常に増えている。

① 急速な普及の背景にあるもの。

- ・政府の再生可能エネルギー拡大政策が建設・投資意欲を高めていること。
- ・建設しやすい土地（遊休地・休耕地）が多くかつ取得しやすいこと。

② 懸念点～地域に良いことが何もない～

- ・山林・田んぼでの建設に伴う「盛り土」工法にはリスクがあり、土壌の湛水力を失わせ不安定化による洪水・土砂災害や、土中の滞水増大による液状化のリスクを高める。その事例として、村田川沿いで、従来は氾濫を免れていた場所で氾濫が起こっていることがあげられる。
- ・建設上「仮設物」扱いであり、急速な普及に規制・法・調査が追い付いていない。
- ・大雨での火災が多発するも、放水不可であるなど消火が困難である。
- ・脱炭素を看板にしているが、パネル製造時に二酸化炭素排出、土壌に備わる二酸化炭素固化作用を破壊、開発される山林の二酸化炭素吸収作用が失われる。
- ・有害物質を含むが廃棄方法がない。（パネル寿命30年）
- ・多くの事業者が「合同会社」であり転売・再転売の末の責任の所在が懸念される。
- ・特に海外資本の場合、地域と関わりが無いため地域事情を考慮しない可能性大。
- ・不透明な政治の力が働く業界でもある。勝浦市で整備を進めた「規制条例」が、なぜか「指導要綱」に変えられた。
- ・FIT制度（固定価格買取）からFIP制度（市場価格に一定補助額交付）に移行し、投資しやすくなった。

3. 以上を踏まえ、地域でできること

- ・地域住民の懸念点を事業者伝えきちんと回答させること。
- ・無秩序に拡大されたり産廃ヤードなど他の施設を呼び込むことがないように「面倒くさい地域である」と事業者認識させること。
- ・地域計画策定マニュアル（農水省）活用を検討する。以上

※編集部より:この原稿は千葉県自然保護連合に投稿されたものを許可を受けて転載しました。

千葉市と谷津田ネットワークで谷津田保全を進めたい

NPO 法人 ちば環境情報センター 代表 小西 由希子

2025 年 5 月 7 日、市と谷津田ネットワーク（バランス 21、坂月川愛好会、緑の環・協議会、金光院 SATOYAMA 環境保全 Group（以下金光院）、ちば環境情報センター（以下 CEIC）で話し合いをもちました。当会からは長正子さんと小西が参加してきましたのでご報告いたします。

千葉市から

市に対し谷津田のホームページをもう少しわかりやすいものにしてほしいとこれまで提案してきました。市から改善に向けた具体的な提示があり、一定の成果がありました。

さらに、保全活動団体にはこれまで市から 6 万円分の消耗品の現物支給がおこなわれていました。しかしその手続きが煩雑で、長い間その改善を求めてきました。今年度ようやくそれが「報奨金の交付（活動の年間計画書と年 2 回の報告書を提出することで年 6 万円が交付される）」に変更され、団体にとっては朗報となりました。

谷津田を保全する人材の育成について

谷津田を保全する市民を増やそうと、千葉市では毎年自然体験教室を開催してきました。しかし残念ながら保全ボランティアの育成にはつながってきませんでした。

そこでこの事業に谷津田ネットワークも協力できないかと市に提案し、今年度講座のうち 3 コマを市民団体が担うことになりました。

さらに次年度（2026 年度）は、講座の企画段階から市と市民団体が協力していこうということになりました。講座のための予算はあまりないようで少々心配ではありますが、このような取り組みが始まったことは大きな成果だと感じています。

6 月には講座の具体的な内容を詰めていきます。有意義な講座になるよう知恵を絞っていきたいと思います。谷津田の保全は苦勞も多く大変ですが、やりがいがあり、リフレッシュにもなります。ぜひ多くの方が講座に興味を持ち、終了後は保全に汗を流してくれる人になっていただけるよう工夫していきたいと考えています

最後に金光院の岡田さんから、2004 年度に作られた千葉市のレッドリストを見直してはどうかとの提案がありました。この 20 年の間に減少したり、一方で増加した生きものもあります。谷津田保全活動を通じて気づいたり記録してきた自然環境の変化をきちんと整理すべき時であると考えます。

また、「谷津田」という言葉はまだまだ認知度が低いので、市民フェスタ等に参加して PR してはどうかとの意見もありました。

新浜の話 88 ～ツバメ調査～

「市川いきものマップ」で 2008 年に行ったツバメの分布調査は、それまでと同様に市民の方々からのアンケート調査を中心としたものですが、これに加えてスタッフやボランティアのみなさんを動員して、ほぼ市川全域にわたっての繁殖状況の把握になりました。

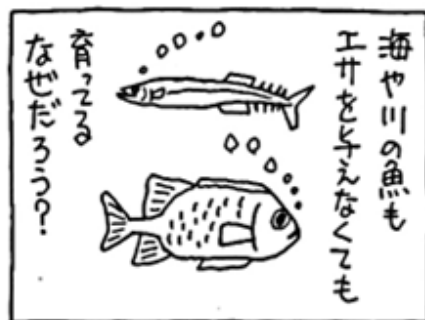
私がツバメの繁殖調査に初めて参加したのはたしか 1973 年。亡夫嘉彪が中心になって行っていた日本野鳥の会のツバメ調査です。2 万 5 千分の 1 地図をメッシュに切り分けて、都内全域の営巣状況を調べるというもので、1 歳前の息子をベビーカーに乗せて、主人の実家近くの中野や杉並のあたりをせっせと歩きまわりました。当時のツバメの巣は商店街の

千葉県野鳥の会 市川市 蓮尾 純子

2 階の軒先にあるものが圧倒的に多く、道を歩けば必ずと言ってよいほどすぐに目につきました。親鳥が餌をくわえて帰ると、巢いっぱいになったヒナたちが大きな口を開けてのびあがり、餌をせがむ様子のかわいいこと。

行徳では昔からツバメが大事にされていて、行徳駅前のスーパー「ポニー行徳」（今は「ドンキホーテ」になっています）は、1980 年代半ば、できてから 10 年近くたって外壁塗装をすることになった時、いくつかあったツバメの巣を落とさずに、そこだけおおいを開けて工事をされました。たしか繁殖時期ではなかったと思いますが、ツバメへの気配りに感動したものです。

スロマン 作:アサ おきり



作者は昨年末から自然農を始めた。わからないことだらけです!

巣が事故で落ち、野鳥病院にSOSが入ることも。代替用の箱やカップラーメンの容器をとりつけてヒナを戻していただきましたが、いちばん具合がよかったのは、工作用の「石粘土」を用いて巣の形を作ること。すぐ乾くので、出来上がったら巣の中味ごとヒナを戻します。心配している親鳥が工作中的の人の手に止まってヒナに餌をやることも。白い粘土は目立ちますが、縁に泥で継ぎ足しがされて何年か使われた例もありました。

2008年に行った調査では、道から目につく場所のツバメの巣はむしろ稀になっていました。カラスの被害などの影響が大きいのかもしれません。住宅街で、屋内型の駐車場の奥の方に作られていたり、玄関の奥にあったり。巣探しは厄介で、家の前の電線にツバメがいたら、お家の方にお聞きしてようやくわかるという場合もありました。スタッフやボランティアのみなさんの中には、ひとりで北国分ほぼ全域を探してくださったり、私が何度も前を通っても気づかなかった巣を見つけた方もおられました。保育園で園児のみなさんが楽しみにしていたり、駅前の同じ巣を何人の方が報告して下さったり、と、あいかわらずツバメは人気者でした。でも中には、「中学生の女の子がわざと巣をこわしてしまっただけです。汚いからと言って」という悲しい話題も。

1986年、市内全域のツバメ調査が越川重治先生によって行われていました。その時の結果と2008年の調査を比べると、巣の数は3分の1以下。地図上に巣の位置を表わすと、はるかに減っているのが一目で見てとれました。1986年には軒並み巣があった行徳の旧街道では、2008年には巣が一つも見つからず、完全に空白地帯に。人通りの多い場所を好むツバメは一時駅前のスーパーなどにも巣をかけたのですが、21世紀に入ってからめっきり減っています。

今春、5月も末というのに、私はまだ一度もツバメの巣を見ていません。飛ぶ姿は見かけるのですが、いつも通る帰り道を道路一つ隔てた妙典寄りにしてみた時には、15分ほどの距離でツバメを一羽も見ませんでした。今のこどもたちは、ツバメの巣を見たこともないままに育つのかと思うとさみしい限り。いつかまた、きちんとツバメ調査をやりたいものです。



図. 市川市内のツバメの巣の分布
出典: 越川重治 (1995) 千葉県におけるツバメの営巣環境と町並みの関係 Urban Birds Vol.12(2):68-75

【発送お手伝いのお願い】ニューズレター2025年 7月号(第335号)の発送を 7月 8日(火) 10時から千葉市民活動支援センター(千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館9階)にておこなう予定です。お手伝いいただける方は小西 090-7941-7655)までご連絡ください。

あなたも入会しませんか キリトリセン

住所〒 _____
ふりがな _____
氏名 _____ Tel _____

E-mail _____

会費の郵便振替口座は 00130-3-369499 です。

NPO法人ちば環境情報センターのニューズレターとイベント情報は、リサイクルペーパーを使用しています。 (カット: Asa Okiru)

編集後記: 長年放置されたヨシ原を刈り、胴長をはいたスタッフが泥にまみれて復讐してきました。今年はここに田植えをしました。シュレーゲルアオガエルが産卵しメダカも泳いでいます。人の手が適度に加わった環境、生物多様性の回復と維持を身をもって示してきました。保全にかかわる人そのものが今や絶滅危惧だといわれています。来年に向けて千葉市の谷津田ボランティア育成講座に市民団体が協力して進める動きも始まりました。 mud-skipper ♀

<小 山 町> 報告 た：たんぼぼ 高：高山邦明

4/30 キビタキのさえずりを今季初めて聞く（高）

5/ 1 りんどう広場を野うさぎが跳ねながら走る（た）、ホンドリスが木の枝で餌を食べていた（高）

5/ 3 鮮やかな青色の鳥（ルリビタキ?）が鳴きながら飛ぶ（た）

5/ 4 オオヨシキリが休耕田のアシ原に飛来してさえずる（高）

5/ 7 田んぼにオオイトトンボの姿（高）

5/ 8 キジがメスに向かってホロ打ち（た）

5/15 畦で今年生まれのアカガエルが跳ねる、シオカラトンボが飛び始める、ウノハナ、ヤマボウシ、エゴノキ、テイカカズラ、ドクダミなど初夏の白い花が開花（高）

5/16 今季初めてホトトギスが鳴きながら谷津の上空を飛ぶのを見る、スイカズラが開花して芳香を放つ、モミジイチゴが美味しく実る（高）

5/18 今年生まれの小さなヒキガエルが畦に上陸、畑に6頭のうりぼう（イノシシの子）の群れが出没（高）

5/20 真っ赤なショウジョウトンボが田んぼの上を飛翔（高）

5/26 ヤマカガシ 口に大きな獲物をくわえて通る（た）

5/27 あまり水辺を離れないセグロセキレイが幼鳥2羽を連れて丘の上の畑で餌を探していた（高）

【イベントのお知らせ】主 催：NPO法人 ちば環境情報センター

<下大和田谷津田> 連絡先：小西 TEL. 090-7941-7655 , E-mail : yatsudasukisuki@gmail.com

・森と水辺の手入れ

日 時：2025年 6月15日（日） 9時45分～12時 雨天中止

内 容：復田した田んぼと畑の手入れをします。森の手入れも行います。

持ち物：長靴、長袖長ズボンの服装、軍手、帽子、飲み物など 参加費：無料

・第16回ヘイケボタル観察会

日 時：2025年 6月21日（土） 18時30～20時 雨天中止

内 容：谷津田に生息するヘイケボタルの夜間観察

持ち物：長靴、長袖長ズボンの服装、防虫スプレー、懐中電灯など（観察中は点灯禁止です）

参加費：無料

<ヘイケボタルとは>

ホタルといえば、日本ではゲンジボタルをさすことが多いようですが、下大和田で見られるのはヘイケボタルです。

ゲンジボタルは、日本の固有種で体が大きく光も強いので昔から親しまれていましたが、近年激減しています。発光の間隔が東日本では4秒、西日本では2秒と異なっています。これらは遺伝子レベルでも異なっていることがわかっています。安易に他の地域のホタルを養殖して川に放すような保護活動が行われることもありますが、遺伝子攪乱が指摘されていて問題になっています。

ヘイケボタルはやや小型で、光が弱くその点滅はバラバラです。羽化の時期が長く6月～8月ごろ（場所により10月頃）まで続くようです。ヘイケボタルは保護活動の対象にはならないようで、もちろん下大和田のホタルは自然の中で生きているものです。

幼虫期を水中で過ごすこれらの昆虫は、水辺のコケ等に産みつけられた卵からかえった幼虫は、水の中に入り貝を食べて大きくなります。成長した終齢幼虫は、土にもぐってさなぎになります。そのあと羽化して成虫になります。

つまり、これらのホタルは、水辺、水中のエサとなる貝や幼虫がはい上がれる土（蛹になれるような土）などすべての条件が満たされた環境でないと生存できません。農薬や化学肥料を使わない田んぼづくりが結果として、これらの貴重な生きものを支えているということになります。私たちの活動の意義を、改めて感じ入ることができます。 観察会資料（高橋久美子さん作成）より

・森の手入れ

日 時：2025年 6月22日（日） 9時45分～12時 雨天中止

内 容：森の下草刈りなど観察路の整備を整理します。

持ち物：動きやすい服装（長そで長ズボン）、森で活動できる靴、帽子、手袋、飲み物 参加費：無料

・第306回 観察会とゴミ拾い

日 時：2025年 7月 6日（日） 9時45分～12時 雨天決行

内 容： シュレーゲルアオガエルが林縁でたくさん見られる頃です、カブトムシや

クワガタムシも現れる頃です、緑濃く生き生きとした木々の森と谷津を巡ります。

持ち物：筆記用具、飲み物、長靴、帽子、ゴミ袋、敷物 参加費：100円

<小山町谷津田>

▼第237回 小山町 YPP「田植え」

日 時：2025年 6月 8日（日） 10時00分～ ☆小雨決行

場 所：小山町谷津田

※参加ご希望、その他の問い合わせは、ceic.ypp.oyama@gmail.com までお気軽にメールでご連絡下さい。

